

令和３年度水道事業評価（終了時）一覧表

目 方 指 向 性	基本 政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	事業 達成度	視点評価				事業を実施する上での課題及び 改善方針	実施 方針	今後の 方針	評価の根拠		
								②現計予算額 (千円)					効 率 性	有 効 性	説 明 責 任	組 織 学 習				総合評価 A=予定以上の成果を上げた B=予定どおり成果を上げた C=成果は出ているが予定に達してない (実績値/目標値)		
安全	1 安全・安心な水道水の確保	1-1 水源の保全と確保	1-1-1 県水受水の安定化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道 を利用できるよう、水道事業者や 水道施設の設置者と連携を図り ながら、安全な水源を確保し、水 道水がお手元に届くまでのすべ ての過程で安全かつ良質な水質 を保ちます。	・埼玉県から購入する原水(県水) の安定的な受水を図るため、埼玉 県との連携を強化します。	・安定した県水受水量を確保する ため、過去の実績に基づき次年度 の県水受水量を確保します。 ・事業1-1-2「自己水源の確保」と 併せ、安定給水量を確保します。 ・埼玉県の年次点検による県水停 止においても安定した給水ができ るように、埼玉県との連携強化を 図ります。	①3,873,674 ②3,873,674	3,843,538	99%	・安定した県水受水量を確保する ため、過去の実績を基に必要な量 を予測し、次年度の県水受水量を 確保しました。 ・天候の変化などによる日々の水 需要の変化に対しては自己水源を 活用し、安定した給水量を確保し ました。 ・埼玉県の年次点検による県水停 止においても埼玉 県と連携を密にし、安定した給 水ができました。	上 B げ 予 定 ど お り 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	・水需要の動向に合わせて県水受 水量の配分を決定し、効率的な水 運用を行うよう努めます。 ・承認水量の範囲で自己水源を活 用し、県水受水目標である99.9% 運用になるよう努めます。	現 状 維 持 で 継 続		総合評価 B 予定どおり成果を上げた □ 給水制限日数(0/0日) □ 受水予測精度(99.5/99.9%)		
			1-1-2 自己水源の確保	浄水課	お客様がいつでも安心して水道 を利用できるよう、水道事業者や 水道施設の設置者と連携を図り ながら、安全な水源を確保し、水 道水がお手元に届くまでのすべ ての過程で安全かつ良質な水質 を保ちます。	・地下水の安定した揚水量を確保 するため、取水井の適切な維持管 理を行います。 ・自己水源の安定的な確保を図る ため、老朽化した取水井の改良・掘 替工事を計画的に実施します。	・日常的に井戸の静動水位の監視や揚 水量の測定を実施し、井戸の健全性を確保し ます。 ・神根浄水場10号井ケーシング補修工 事を行い、自己水源の安定的な確保を図りま す。 ・鳩ヶ谷浄水場7号井掘替工事他工 事を行い、自己水源の安定的な確保を図りま す。 ・狭小地の掘替工事の手法についてより効 果的な手法を調査します。 ・渇水時においても環境法令等を遵守した 取水に努めた上で必要な水源を確保しま す。 ・神根浄水場3号井ポンプ更新工 事を行い、自己水源の安定的な確保を図りま す。	①112,065 ②113,457	109,057	96%	・計画通り井戸の静動水位の監視や揚水量の測定 を実施し、井戸全体の健全性が保たれました。 ・神根浄水場10号井ケーシング補修工事、鳩ヶ谷 浄水場7号井掘替工事他工事及び神根浄水場3号井 ポンプ更新工事については、関係各課と情報共有 を行い、工期内に安全に完了させ、自己水源の安 定的な確保を行いました。 ・狭小地の掘替工事については、現場調査を行い、 関係各課と協議を行いました。 ・渇水による給水制限はありませんでした。また、 環境法令を遵守し必要な自己水源を確保しまし た。	上 B げ 予 定 ど お り 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	・井戸の静動水位及び揚水量の測 定を継続し、自己水源の保全に努 めます。 ・各井戸の掘替・ポンプ更新時期 について整理し、自己水源に影響 がないよう努めます。	現 状 維 持 で 継 続		総合評価 B 予定どおり成果を上げた □ 井戸の静動水位・揚水量の測定 (4/4 回/年)		
		1-2 安全な水質の維持	1-2-1 水質監視体制の強化	浄水課	お客様がいつでも安心して水道 を利用できるよう、水道事業者や 水道施設の設置者と連携を図り ながら、安全な水源を確保し、水 道水がお手元に届くまでのすべ ての過程で安全かつ良質な水質 を保ちます。	・川口市水質検査計画に基づき水 質監視体制の強化を図ります。 ・安全な水道水を供給するため、自 動水質監視装置による24時間常時 監視を行います。	・水質検査計画を作成し、上下水道局ホーム ページで公表します。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実 施し、検査結果を上下水道局ホームペー ジで公表します。 ・上青木A・B水質モニター装置更新工 事を完成させます。 ・水質を24時間監視するため、点検委託を 年1回実施し、自動水質監視装置を維持管 理します。	①43,745 ②43,745	31,354	72%	・水質検査計画を作成し、法の規定により事業 年度開始前に上下水道局ホームページで公表 しました。 ・水質検査計画に基づいて水質検査を実施し、 検査結果を速やかに上下水道局ホームペー ジで公表しました。 ・工期内に工事が完了し、設備を更新するこ うができました。 ・自動水質監視装置の点検整備を実施し、装 置の管理に努めました。 ・県水の水質などの速報を課内で共有し、必 要に応じて他課に情報を伝え、情報共有を行 いました。	上 B げ 予 定 ど お り 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	・必要に応じて水質検査計画の見 直しを行います。 ・不測の事態が発生した場合は、 水の安全性を早急に確認する為 に、臨時水質検査を実施します。	現 状 維 持 で 継 続		総合評価 B 予定どおり成果を上げた □ 水質検査計画作成・公表 □ 水質検査実施、公開 ・51項目 4回/年 ・9項目 12回/年		
								1-3 安全な水道水の提供	1-3-1 貯水槽水道適正管理の促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道 を利用できるよう、水道事業者や 水道施設の設置者と連携を図り ながら、安全な水源を確保し、水 道水がお手元に届くまでのすべ ての過程で安全かつ良質な水質 を保ちます。	貯水槽水道に関する安全管理につ いて継続的に広報していくともに、 貯水槽水道設置者に対し、水質の 安全管理に関する通知などにより、 貯水槽水道の適正な管理を促進し ます。	・新設、改造、撤去等の貯水槽情報が更新 された場合は、上下水道局から保健所に情 報提供を行います。 ・ホームページ・便利帳で継続的に広報活 動を行います。 ・新設貯水槽に貯水槽用ステッカーを貼付 し、設置者に対し啓発を行います。 ・貯水槽水道設置者へ管理指導通知を送 付します。	①264 ②264	137	52%	・貯水槽情報を市保健所に提供し連携を図り ました。 ・上下水道局のホームページ・水道便利帳 にて貯水槽の管理方法について広報を実施 し啓発に努めました。 ・貯水槽水道設置者に維持管理について記 載されているステッカーを配布し、新規貯 水槽(3月末現在106件)の検査時に、目に見 える位置への貼付の確認とともに周知啓発 を行いました。 ・貯水槽水道設置者に対し管理指導通知(3, 178件)を送付、通知に対する問い合わせ(63 件)に対し、管理指導・貯水槽清掃業者の 案内などを行いました。不達337件について は、郵送先変更による再通知を274件、建 物不存在や貯水槽撤去に伴う廃止など台帳 修正を49件行いました。	上 B げ 予 定 ど お り 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た
				1-3-2 水道管洗浄の促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道 を利用できるよう、水道事業者や 水道施設の設置者と連携を図り ながら、安全な水源を確保し、水 道水がお手元に届くまでのすべ ての過程で安全かつ良質な水質 を保ちます。	水道管の多くは鑄鉄管またはダクタ イル鑄鉄管であり、管内面に防錆 処理をしています。鉄錆の発生 等により濁り水が発生する恐れが あります。そのため、水道管内の洗 浄作業を実施することにより、管内 状態を改善し、安全・安心な水道水 を提供します。	・配水管洗管計画に基づき、効率的に洗管 作業を行います。 ・水質劣化の起こりやすい配水管端末地区 や、お客様ニーズの高い地区において定 期的に排水作業を行います。	①28,435 ②28,435	7,329	26%	・ブロック化事業にて洗管作業を行いまし た。 ・水質劣化の起こりやすい配水管端末地区 (18箇所)において定期的に排水を行い水質 劣化を防ぎました。 ・赤水の苦情により管内調査を16箇所行 いました。	上 B げ 予 定 ど お り 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	今後も配水管洗管作業を継続し、 実施地区の管網特性を把握しつつ 今後の維持管理に活かします。 また、水質劣化が起こりやすい配 水管路端末地区等については、継 続して排水作業を行っていきま す。	現 状 維 持 で 継 続		総合評価 B 予定どおり成果を上げた □ 水質に対する苦情対応割合 (0.35/0.43 件/千件)	
				1-3-3 直結給水の普及促進	上水道維持課	お客様がいつでも安心して水道 を利用できるよう、水道事業者や 水道施設の設置者と連携を図り ながら、安全な水源を確保し、水 道水がお手元に届くまでのすべ ての過程で安全かつ良質な水質 を保ちます。	貯水槽の設置場所や定期的な清 掃・点検が不要になり、常に新鮮か つ安全・安心な水道水を直接供給 する「直結給水」の普及を図るた め、マンション等の高層建物にお ける「直結増圧式給水方式」への切替 を促進します。	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基 づき、設置者と協議を行い、適切に事業を 実施します。 ・直結増圧式給水方式の普及を図るため、 ホームページ等により広報活動を行いま す。	①0 ②0	0	-	・直結増圧式給水方式設計施行基準に基づ いたマニュアルの作成により、設置希望 者に対して適切な対応を行うことで直結増 圧式給水方式件数が、昨年度末より82棟 1,450戸増加しました。 ・上下水道局ホームページで直結増圧式 給水方式の周知及び利用の促進を図りま した。	上 B げ 予 定 ど お り 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	直結給水率の向上を図るため、引 き続き直結増圧式給水方式の周 知及び利用の促進を図ります。	現 状 維 持 で 継 続		総合評価 B 予定どおり成果を上げた □ 直結給水率(63.9/63.4%) □ 直結増圧式給水戸数 (16,121/15,800戸) □ 直結増圧式給水普及率 (5.47/5.33%)	

令和3年度水道事業評価（終了時）一覧表

目指すべき方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	事業達成度	視点評価				事業を実施する上での課題及び改善方針	実施方針 今後の	評価の根拠	
								②現計予算額 (千円)					効率性	有効性	説明責任	組織学習			A=予定以上の成果を上げた B=予定どおり成果を上げた C=成果は出ているが予定に達していない (実績値/目標値)	
強靱	2 安定・快適な水道水の供給	2-1 水道施設の更新	2-1-1 浄配水場施設の更新	浄水課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	施設更新基本計画に基づき、浄配水場施設の更新工事を実施します。更新にあたっては、将来の水需要に応じた施設規模の適正化を図ります。	・上青木浄水場は、工事2件を実施します。 ・新郷浄水場は、工事3件を実施します。 ・神根浄水場は、工事2件委託1件を実施します。 ・横曽根浄水場は、工事2件を実施します。 ・石神配水場は、工事1件委託2件を実施します。 ・鳩ヶ谷浄水場は、委託1件実施します。	①869,224 ②1,073,149	844,573	79%	・関係各課と情報共有しながら、工期内に継続事業3事業を含む計10件の工事が完了し、設備が性能回復することができました。また、継続事業1事業(工事1件)については、予定どおり進捗しました。箇所外工事を1件発注し、コロナ感染症の影響による納期の遅れのため、繰越工事となりました。 ・関係各課と情報共有しながら、より安全な運用と安定的な維持管理が可能となる設備にするための4件の設計委託等を完了することができました。また、継続事業1事業(委託1件)については、予定どおり進捗しました。	上 B げ予定どおり成果を	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	・関係各課と情報を共有し、工期内に安全に完了させます。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた ☐ 浄水施設の耐震化率(48.9/48.9%) ☐ ポンプ所の耐震化率(66.9/66.9%) ☐ 配水池の耐震化率(74.6/57.8%) ※石神第1配水池が2次診断の結果、耐震性性能有となった。		
			2-1-2 老朽化管路の計画的更新	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	強靱性の低い高級鉄鉄管等や法定耐用年数を超えるダクタイル鉄鉄管等の老朽管を、施設更新基本計画および老朽度診断結果等に基づき耐震管へ更新します。	・管路更新計画に基づき、高級鉄鉄管0.66kmを更新します。 ・管路更新計画に基づき、経年管11.93kmを更新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。 ・請負残額等による予算残額を適切に管理・把握し、効果的かつ効率的に活用するよう検討します。 ・老朽管を更新するための配水管布設計業務を行います(JR横断1箇所)。	①3,118,236 ②3,136,163	2,975,040	95%	・管路更新計画に基づき、高級鉄鉄管の予定路線0.66kmに対し、約0.78kmを耐震管により更新しました。執行率は延長ベースで約118%です。 ・管路更新計画に基づき、経年管の予定路線11.93kmに対し、約12.20kmを耐震管により更新しました。執行率は延長ベースで約102%です。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行いました。 ・老朽管を更新するための配水管布設計業務を行いました(JR横断1箇所)。	上 B げ予定どおり成果を	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	・他の事業者と工事が競合する場合などは、工事時期や施工方法等の調整を図り、交通規制期間を最小限に抑えるとともに、断水・濁水の抑制、交通渋滞等の防止により一層努めます。 ・設計変更も含めた工事の竣工が年度末に集中しているため、発注の平準化、適正な工期の設定を徹底し、安全かつ余裕を持って工事が執行できるようより一層努めます。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた ☐ 管路の更新率(0.88/0.87%) ☐ 管路の耐震管率(25.2/25.2%) ☐ 基幹管路の耐震管率(84.0/84.7%) ※基幹管路の耐震管率について、目標値との差は、更新延長の設計上の誤差によるもの。		
		2-2 配水管網の強化	2-2-1 配水管のネットワーク化の推進	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	市内全域を網羅している配水管網を、拠点浄配水場を軸とした5つのエリアに基幹ブロック(大ブロック)化し、水圧や流量などの快適性の向上を図ります。また、非常時には、断水範囲を最小限に食い止めるとともに、被害区域内を集中的に補修し、早期に復旧するためのネットワークを構築します。	・配水ブロック化事業実施計画に基づき、石神ブロックのブロック化に必要な仕切弁の設置及び、それに伴う配水管 2.00km(継続事業275mを除く)を整備します。 ・石神・新郷ブロック間、石神・神根ブロック間のバルブ閉止に伴い、濁水のリスクがある箇所について事前に洗管作業を行います。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	①976,181 ②950,575	893,580	94%	・配水ブロック化事業実施計画に基づき、石神ブロックのブロック化に必要な仕切弁や排水設備の設置及びそれに伴う配水管を 2.03km整備しました。 ・石神・新郷ブロック間のバルブ閉止に伴い、濁水のリスクがある箇所について事前に洗管作業を行いました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行いました。	上 B げ予定どおり成果を	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	・他の事業者と工事が競合する場合などは、工事時期や施工方法等の調整を図り、交通規制期間を最小限に抑えるとともに、断水・濁水の抑制、交通渋滞等の防止により一層努めます。 ・適正な工期の設定を徹底し、安全かつ余裕を持って工事が執行できるようより一層努めます。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた ☐ 補強管整備率(44.2/51.7%) ☐ 仕切弁設置率(79.3/79.3%) ☐ 仕切弁閉止率(52.4/52.4%) ※補強管整備率について、目標値との差は、計画の見直しにより、整備延長を縮小したことによるもの。		
			2-2-2 効率的な管路の拡張・充実	上水道建設課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	安全・安心な水道水を安定して供給するため、管網未整備路線等に配水管を整備します。	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備が必要な路線4.86kmを耐震管により整備します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。 ・区画整理事業施行者や他の事業者と工事が競合する場合などは、工事時期や施工方法等の調整を図り、効率的に工事を実施します。	①633,647 ②627,863	610,053	97%	・区画整理事業施行地区等、配水管の整備が必要な予定路線4.86kmに対し、約4.47kmを耐震管により整備しました。執行率は延長ベースで約92%です。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を行いました。 ・区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的に工事を行いました。	上 B げ予定どおり成果を	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	適切な執行を行えるよう、土地区画整理事業施行者等と適宜協議・調整を行い、計画通りに工事が執行できるよう努めます。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた ☐ 管路の耐震管率(25.2/25.2%) ☐ 整備実施率(96.7/100%) ☐ 予定路線4.86kmに対し、約4.47kmを耐震管により整備。 ※整備実施率及び整備延長について、目標値との差は、区画整理事業施行者等における街路築造工事が遅れ、当年度中の施工ができなかったことによるもの。		
		2-3 維持管理の充実	2-3-1 浄配水場の適切な維持管理	浄水課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	浄配水場設備の適切な維持管理を図るとともに、配水量の変化に応じた適切な運転管理を継続します。	・安定した運用を行うため、定期的な設備点検を実施します。 ・不測の機器故障に対しても、迅速に対応し、被害を最小限にします。 ・設備の更新工事時も安定した水道水を供給するため、適切な運転管理を行います。	①251,680 ②251,680	240,603	96%	・定期的な設備点検を実施して機器の健全性を確認し、安定した運用ができました。 ・機器の故障に対して原因を確認し修繕を行うことにより被害を最小限にとどめ、安定した運用を継続できました。 ・設備の更新時においても適切な運転管理を行い、安定した水道水の供給ができました。	上 B げ予定どおり成果を	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	機器故障等について迅速に対応し、また、水需要に合わせた運転管理に努めます。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた ☐ 浄配水場事故割合(0.00/0.00%)		
2-3-2 管網の適切な維持管理	上水道維持課		快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	・管網の適切な維持管理を図るため、マッピングシステムを活用し漏水調査を行い、漏水修理などを実施します。 ・水道事故や漏水の早期復旧に対応するため、給水台帳を整備します。	・給水台帳、竣工図、道路台帳などの各種情報を基にマッピングシステムのデータ更新を継続的に行います。 ・より効果的な維持管理ができるようシステム改造を含め、マッピングシステムのあり方について検討します。 ・マッピングシステムについて作成されたマニュアルに関し、利用する担当者の意見を反映して、更なる操作性の向上を図ります。	①77,605 ②77,605	77,603	100%	・給水台帳、竣工図、道路台帳などの各種情報を基にマッピングシステムのデータ更新を継続的に行い、情報の鮮度及び正確性を向上させました。 ・システムの改修を継続して行い、より安定で効率的な作業ができるシステムとして性能向上を行いました。 ・管網解析システムについて整備を行い、情報の整理及び正確性を向上させました。 ・マッピングシステムのマニュアルを整備しました。	上 B げ予定どおり成果を	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	B 予定どおりできた	新たに整備した管網解析システムなども使いマッピングシステムのデータ整備及びシステム面の整備を引き続き実施しています。また、併せて次期マッピングシステムに係る仕様の検証を行います。	拡大して継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた ☐ マッピングシステムのデータ更新を継続的に実施。情報の鮮度及び正確性を向上させた。 ☐ マッピングシステムのマニュアル整備				

令和 3 年度水道事業評価（終了時）一覧表

目指す方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	事業達成度	視点評価				事業を実施する上での課題及び改善方針	実施今後の方針	評価の根拠	
								②現計予算額 (千円)					効率性	有効性	説明責任	組織学習			総合評価 A=予定以上の成果を上げた B=予定どおり成果を上げた C=成果は出ているが予定に達していない (実績値/目標値)	
強靱	2 安定・快適な水道水の供給	2-4 漏水対策の強化	2-4-1 漏水調査・漏水対応	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	漏水の早期発見・早期修理により、漏水率の低減を目指します。	・1次側漏水修理はお客様からの通報から漏水修理完了までの時間を短縮します。 ・漏水多発地区の漏水調査と緊急漏水調査委託を実施し、早期発見・早期修繕を実施します。 ・前年度より漏水率の低減を目指します。 (目標漏水率 6.2%)	①844,216 ②844,216	625,794	74%	・通報から修理完了までの時間は令和2年度69時間、令和3年度60時間でした。 ・漏水件数は2,809件あり、緊急漏水調査にて922件、他の漏水調査では215件の漏水を発見しました。 ・漏水率は5.7%であり、前年度より改善しました。	上げ予定どおり成果を	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	・施工業者が他の業務を行っているなどの事例が多数あり、漏水修理に時間を要してしまっているため他部所との協議を行って改善していきます。 ・漏水調査により早期発見を行い、漏水量の低減に努めていきます。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた □ 漏水率(5.7/6.2%)	
			2-4-2 老朽給水管布設替の推進	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	漏水発生頻度が高い私道内の老朽給水管の布設替えを行うとともに、配水管の布設替工事等に合わせて、給水管をステンレス鋼管等に切替えるなど、漏水率の低減を図ります。	・「老朽給水管布設替計画」に基づき私道74路線の老朽給水管の布設替えをします。 ・「漏水発生件数の実績に基づき令和4年度以降の「老朽給水管布設替計画」を更新します。 ・配水管新設・布設替に伴い、給水管切替箇所で給水管をステンレス鋼管に布設替することにより、出水不良の解消や漏水防止を図ります。 ・宅地内メーターまでのステンレス鋼管での切替率が前年度より上回り、宅地内の漏水防止を推進します。 ・橋梁添架配水管の維持修繕を施します。	①950,854 ②950,854	832,879	88%	・私道内1,968m(51路線)の老朽給水管の布設替えを実施しました。 ・「老朽給水管布設替計画」の更新を行い、令和4年度実施計画を作成し次年度路線の選定を完了しました。 ・配水管布設に伴う給水管切替箇所1,015箇所をステンレス鋼管に変え、出水不良の解消を図りました。 ・宅地内のステンレス管への切替を513箇所行いました。 ・橋梁添架配水管塗装工事は3箇所施工し添架管の漏水防止対策が図られました。また、消火栓補強金具は218基設置しました。	上げ予定どおり成果を	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	・私道(私有地)なため、権利関係で不明なところがあり、調査手法など検討します。 ・令和4年度実施計画に基づき私道内老朽給水管を1,786m布設替を行います。 ・私道内の漏水発生件数の実績に基づき「老朽給水管布設替計画」の更新を行います。 ・配水管布設に伴う給水管切替箇所1,150箇所をステンレス鋼管で施工し、出水不良解消・漏水防止を推進します。 ・橋梁添架配水管塗装工事により水管橋の漏水防止を図ります。また、消火栓補強金具については現場状況に応じて設置を行います。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた □ 漏水率(5.7/6.2%) □ 配水管布設に伴う給水管切替1,015箇所 □ 宅地内ステンレス管切替513箇所	
			2-4-3 私道内給水管布設替整備補助の促進	上水道維持課	快適な生活のために、浄配水場や配水管の計画的・効率的な更新および適切な維持管理を行うとともに、非常時の被害を最小限にする管網の整備を推進し、様々な漏水対策を図り、常に安定した水圧で途切れることなく水道水を供給します。	補助金を交付することにより私道内の給水管布設替整備工事を促進し、給水管の老朽化に伴う出水不良および漏水多発等の解消に努め、給水の安定と漏水率の低減を図ります。	・お客様の申請に基づき19路線の老朽管をステンレス鋼管に布設替えることにより、出水不良や漏水を解消し、給水管網の整備促進を図ります。 ・引き続き、申請予定件数の把握に努め、補助金の予算執行を適正に実施します。	①30,000 ②30,000	4,125	14%	・申請に係る相談件数は28件あり、補助金申請件数は5件、うち交付決定は3件で、工事完了後補助金を交付しました。残る2件は要件不十分により不交付となりました。 ・布設替延長は86.1m、補助金交付額は412万5千円、進捗率17.2%です。 ・補助金の利用促進を目指して、本庁舎、支所等市内9箇所にチラシを設置、また8月発行のみずぐるまにも記事をのせ、他に市内公民館35箇所にポスター掲示し11月に2週間広報を行いました。 ・私道補助事業を行っている道路事業、下水道事業と密に連絡をとり、事務の効率化を図りました。	上げ予定どおり成果を	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	広報活動の充実を目指し令和4年度は水道事業、下水道事業及び道路事業一体で「広報かわぐち」に特集記事への掲載準備中です。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた □ 私道内給水管布設替延長(86.1/500m) ※延長は目標値に達していないものの、年度中の申請に対しては適切な処理を行っており、周知等についても制度の趣旨に沿った事業展開ができていたため、「予定どおりの成果を上げた」ものとした。 □ 補助金交付件数 3件 補助金交付額 412万5千円	
3 災害対策の推進	3-1 震災対策の強化	3-1-1 水道施設の耐震化	上水道建設課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	地震等の災害発生時においても市民の救護活動等に支障をきたすことのないよう、浄配水場から重要給水施設(災害拠点病院および救急告示医療機関)への配水ルートを優先的に耐震化します。	・災害発生時においても市民の救護等に支障をきたすことがないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震管により0.83km更新します。 ・工事施工にあたり、濁り水発生、出水不良及び交通渋滞等を抑制するため、施工業者と綿密に施工方法、施工体制を確認します。	①260,553 ②274,016	273,408	100%	・災害発生時においても市民の救護等に支障とならないよう、救急告示医療機関への配水ルートを耐震管により0.84km更新しました。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を進めています。	上げ予定どおり成果を	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	今後、耐震化を進めていく重要給水施設への配水ルートを選定したが、選定配水ルートが最も効果的かつ効率的な配水ルートか検証・解析を行います。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた □ 重要給水施設配水管路の耐震管率 (73.3/73.2%) □ 救急告示医療機関への配水ルート整備 (0.84/0.83km)		
		3-1-2 応急給水・復旧体制の整備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時や非常時の応急給水・復旧体制を整備し、情報収集機能の強化、関係団体等との連携強化など、社会基盤の一翼を担う水道事業体として対応策の強化を図ります。	・上下水道局災害対策訓練等から得られた知見を活かして、マニュアルの更新を行います。 ・日本水道協会や水道災害相互応援四市連絡協議会については、該当事業体や関連団体と継続的な情報交換を行います。 ・継続的な局内全体の応急給水復旧体制の基礎を整え維持するよう働きかけます。	①176 ②176	5	3%	・災害時対応マニュアル(風水害対策編)を策定しました。 ・水道災害相互応援四市連絡協議会について、令和4年度は川口市が事務局となるため事務引継ぎを行いました。 ・局内訓練で浄水場における給水訓練や仮設給水車の組立訓練等を行い、手順や課題を確認することができました。 ・川口市上下水道局災害時支援協力員制度実施要綱を更新しました。 ・今年度末に退職予定の職員のうち、上下水道事業経験者に災害時支援協力員になっていただけるように依頼しました。	上げ予定どおり成果を	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	各職員が自分の役割を認識し、いつ災害が発生しても速やかに応急給水・復旧活動に移行できる体制を整えます。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた □ 給水人口一人当たり貯留飲料水量(147/146 L/人) □ 応急給水施設密度(42.0/42.0 箇所/100km ²) □ 災害対策訓練実施回数(10/7回) □ 災害時対応マニュアル(風水害対策編)を策定		

令和３年度水道事業評価（終了時）一覧表

目指すべき方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	事業達成度	視点評価				事業を実施する上での課題及び改善方針	実施今後の方針	評価の根拠	
								②現計予算額 (千円)					効率性	有効性	説明責任	組織学習			総合評価 A=予定以上の成果を上げた B=予定どおり成果を上げた C=成果は出ているが予定に達していない (実績値/目標値)	
強靱	3 災害対策の推進	3-1 震災対策の強化	3-1-3 災害用資機材の整備	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	災害時に効率的かつ効果的な応急給水、災害復旧作業が行えるよう資機材等の整備を進めます。	・事業3-1-2「応急給水・復旧体制の整備」と併せ、より効果的な災害用資機材等の研究を行い、局内での情報共有を行います。 ・各浄配水場の災害用資機材を点検し、災害用資機材管理台帳の更新を行います。 また、発電機の保守点検及びリフターの保守点検を行います。 ・指定給水所への配水、備蓄ボトル水を補うものとして、家庭での水備蓄の啓発を行います。 ・給水袋3,000枚の備蓄を行います。 ・ボトル水を製造し、各指定給水所等に配備を行います。	①30,575 ②30,575	29,448	96%	・応急給水訓練を実施し、災害用資機材の運用を確認しました。 ・災害用備蓄ボトル水を製造し、指定給水所への配備を実施しました。 ・給水袋3,000枚の備蓄を行いました。 ・資機材の点検を行い、不足部品等の購入を行いました。 ・リフター点検を行い、災害時の資機材運搬方法を確認しました。	上げ予定どおり成果を	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	・現在の資機材の管理情報(数、場所、状態)を常に把握し、局内の職員に共有を行い、災害に備えます。 ・局職員が必要とする資機材や物資を把握し、配備します。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた ☐ ボトル水製造、配備 ☐ 給水袋配備(3,000/3,000枚)	
			3-2 危機管理体制の確立	3-2-1 テロ対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	・水道施設に毒物投入などのテロ攻撃を受けると、市民生活や経済活動を脅かす事態となることから、テロ行為抑止のため、水道施設の警備強化および水質監視体制の強化を図ります。 ・緊急時の飲料水の供給体制、関係団体等との連携などの対策強化を図ります。	・浄配水場の機械警備や進入防止策を維持し、調査研究を行い警備体制の強化を図ります。 ・応急給水訓練を実施します。 ・関係団体との連携強化を図ります。 ・職員にテロ防止意識の啓発を行います。	①20,492 ②20,492	20,492	100%	・複数年契約を行うことにより、年間を通して安定的な高度機械警備体制を維持し、浄配水場の安全を確保しました。 ・上下水道管理部・事業部が連携し、応急給水訓練を実施しました。 ・書面会議等を通じ、日本水道協会等の関係団体との連携強化を図りました。 ・不審者対応訓練を実施し、テロ防止意識の啓発を行いました。	上げ予定どおり成果を	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	・浄配水場の機械警備や侵入防止策を維持し、調査研究、警備体制の強化に努めます。 ・非常時に備え、各班ごとに必要な新たな訓練を実施します。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた ☐ 応急給水訓練の実施(1/2回)
		3-2-2 渇水対策の強化	3-2-2 渇水対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	水源となるダム貯水量等の情報収集を行い、渇水時においても、安定した水道水の供給に努めます。	・渇水状況に応じ、渇水対策マニュアルに沿って、非常時体制へ速やかに移行します。 ・渇水対策マニュアルを適宜更新します。 ・水源情報、水源地積雪状況及び気象庁長期予報等を収集し、情報提供を行います。	①0 ②0	0	-	・ダム貯水量、水源地降水量、積雪量等の情報収集を行い、渇水状況の注視に努めました。 ・水源情報、水源地積雪状況および気象庁長期予報等を収集しました。	上げ予定どおり成果を	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	・引き続き、必要に応じて渇水マニュアルの更新を行います。 ・水源情報、水源地積雪状況及び気象庁長期予報情報を引き続き収集し、ホームページ及び公共施設での文書掲示による広報の準備を行い、渇水に備えます。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた ☐ 応急給水訓練の実施(1/2回)	
			3-2-3 水道事故対策の強化	3-2-3 水道事故対策の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	配水管の布設工事等において、不測の事故が起こらないよう防止策を講じます。また、事故発生時には、迅速な対応に努めます。	・令和2年度分の水道事故報告について、その原因を調査し、マニュアル制定も含めて、対応策を研究します。 ・水道事故発生時には、迅速に対応し、被害を最小限に留めます。	①0 ②0	0	-	・令和2年度に発生した事故の情報について収集、集計しました。なお、令和2年度については、大規模な事故事例は発生していません。 ・水道事故対策マニュアルを策定しました。	上げ予定どおり成果を	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	水道事故例を収集、分析した上で、水道事故対策マニュアルを更新していきます。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた ☐ 浄水場事故割合 (0.00/0.00 10年間の件数/箇所) ☐ 管路の事故割合 (1.1/0.0 件/100km) ☐ 基幹管路の事故割合 (0.7/0.0 件/100km) ☐ 給水人口一人当たり平均断水・渇水時間(0.03/0.00時間)
		3-2-4 災害対応の強化	3-2-4 災害対応の強化	上下水道総務課	地震や風水害といった自然災害などにおいて、非常時への備えを強化し、また、一日でも早い安定した日常生活の回復のために、社会基盤を支える企業としての役割を果たします。	市民生活や経済活動に不可欠な重要なライフラインを担う水道事業体として、あらゆる脅威や非常時に対応するため、体制整備を図ります。	・新型インフルエンザのほかノロウイルス等感染症に関する情報を収集し、組織内において共有します。 ・感染症予防講習会を実施します。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県の検査結果とともにホームページに掲載します。 ・各浄配水場の自家発電設備の点検を行うとともに、燃料の確保をします。 ・通信機能停止を想定した運転訓練を行うとともに、緊急時対応マニュアルを適宜更新します。	①549 ②549	242	44%	・新型インフルエンザ等の感染症に係る情報収集を行い、職員及び委託関係者を対象とした感染症予防講習会を開催し、感染症予防に関する知識の強化を図りました。 ・定期的に放射性物質に関する水質検査を実施し、埼玉県検査結果とともにホームページに掲載しました。 ・定期的に非常用自家発電設備の試運転を行い、確実に運転できるような状態を維持し、常に燃料の確保をしました。 ・非常時を想定した配水ポンプの切替訓練を神根浄水場で実施しました。	上げ予定どおり成果を	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	・新型インフルエンザ等対策マニュアルに基づき、職員への感染予防対策を実施し、未発生期においても要員や物品の確保するなどの対策を行います。 ・非常時を想定した訓練を実施し、不測の事態に対応できるように訓練を継続します。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた ☐ 感染症予防講習会の実施 (1/1 回/年) ☐ 水道水における放射性物質の情報提供(4/4 回/年) ☐ 燃料備蓄日数(0.5/0.4日) ☐ 停電時配水量確保率 (80.6/78.4%)	
			4 サービスの向上	4-1 お客様サービスの向上	4-1-1 お客様センターの利便性の向上	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に对应するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	上下水道局お客様センターの利便性の向上を図るため、継続的に機能の検証を行います。また、窓口でのご意見やご要望などのお客様の声を業務に反映させ改善に努めます。	・インターネットを利用した使用開始・中止等の届け出方法の検証を行います。 ・意見・要望等簡易データベースを運用していきます。 ・外国人に対する窓口対応能力の向上を図ります。 ・検針・収納等委託業務が円滑に稼働しているか検証します。	①662,498 ②662,498	660,435	100%	・令和3年度のインターネットを利用した使用開始・中止等の届出件数は7,744件であり、昨年度実績(3,387件)を大幅に上回りました。 ・意見・要望等及び委託業務の円滑な稼働については、委託業者から意見・要望を含む月次報告書の提出を求めるとともに、毎月連絡調整会議を開催し、事業の進捗状況を共有、把握、検証しています。 ・NTTと連携した通訳サービスを導入しました。 ・検針・収納等委託業務が円滑に稼働しているか、同委託事業の評価審査委員会によって検証しました。	上げ予定以上の成果を	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	A予定以上でできた	経営の効率化やお客様サービスの向上を図るため、引越ワンストップサービスの導入等により、今後も各種手続きにおける電子申請を拡充していきます。	拡大して継続

令和３年度水道事業評価（終了時）一覧表

目指すべき方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	事業達成度	視点評価				事業を実施する上での課題及び改善方針	実施方針 今後の方針	評価の根拠	
								効率性					有効性	説明責任	組織学習	総合評価 A=予定以上の成果を上げた B=予定どおり成果を上げた C=成果は出ているが予定に達していない (実績値/目標値)				
持続	4 サ ー ビ ス の 向 上	4-1 お 客 様 サ ー ビ ス の 向 上	4-1-2 サ ー ビ ス の 多 様 化	料金課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	お客様の利便性を高めるため、多様化するお客様ニーズを把握し、サービスの充実に努めます。	・導入したクレジットカード決済、スマートフォン決済の収納比率を検証します。 ・口座振替割引制度導入後の収納額推移を検証します。 ・新たな支払いチャネルの導入に向けた調査・研究を進めます。 ・取扱金融機関の拡大について、調査・研究を進めます。	①57,360 ②57,360	50,426	88%	・キャッシュレス決済を推進し、クレジットカード決済とスマートフォン決済の利用者が大幅に増加しました。 ・口座振替割引制度導入により、納期限内の納付が促進されました。 ・スマートフォン決済の取り扱いブランドとして、PayPayとauPayを導入しました。 ・取扱金融機関の拡大について、市長事務部局と連携し情報の共有を行いました。	上 B 予 定 ど お り 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	債権管理の適正化やお客様サービス向上のため、引き続きキャッシュレス決済を推進していきます。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた □ 取扱金融機関数(25/25行)	
			4-1-3 情 報 資 産 の 管 理 と 情 報 提 供 の 推 進	上下水道総務課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	個人情報の管理を徹底し、漏えい防止のため万全の体制整備を図ります。また、川口市情報公開制度の厳格運用を継続するとともに、積極的かつ迅速に、わかりやすい情報発信に努めます。	・川口市個人情報保護条例、川口市情報セキュリティポリシーの厳格運用を継続します。 ・委託企業による個人情報保護に対する取組みについて検証を行います。 ・職員に対し情報セキュリティに係る研修を実施し、個人情報保護の徹底を図ります。 ・年次報告書は上下水道両事業の形式を整え作成し、公表します。	①37 ②51	51	100%	・川口市個人情報保護条例、川口市情報セキュリティポリシーを厳格運用し、個人情報の漏えい事故発生件数は0件でした。 ・上下水道事業年次報告書を作成し、ホームページ等において公表しました。 ・上下水道局新任職員に情報セキュリティについて資料を配布し、個人情報保護の徹底を図りました。 ・委託企業による個人情報保護に対する取組みについて検証を行い、情報資産の取り扱いについて適切な指導を行いました。	上 B 予 定 ど お り 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	・上下水道事業年次報告書を7月中に発行します。 ・テレワーク等、働き方の変化に応じて適切な情報セキュリティ施策を講じ、個人情報及び機密情報の保護に努めます。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた □ 個人情報漏えい事故発生件数(0/0件)	
			4-1-4 水 道 事 業 P R と お 客 様 の 声 の 反 映	上下水道総務課	信頼される水道サービスであるために、お客様に正確・迅速・丁寧に対応するとともに、お客様ニーズの把握によりサービスを充実し、積極的な情報提供により相互理解を深め、お客様の満足度を高めます。	・お客様の水道事業への理解を促進するため、ホームページ、広報誌、各種イベントにおけるPR活動等により、積極的な情報発信に努めます。 ・市民意識調査やアンケート等によりお客様の意見を収集し、お客様ニーズの的確な把握とお客様の意見を水道事業に反映させるため、広報・広聴体制を推進します。	・各種イベント参加により水道事業のPRを実施します。 ・ホームページにてアンケート調査を実施し、結果を事業に反映します。 ・ポスターコンクールを開催します。 ・広報誌を発行し、満足度の高い情報提供に資するよう工夫を凝らします。 ・見やすさと機能性・利便性を向上させたホームページの再構築を行います。	①12,901 ②12,956	11,541	89%	・市産品フェアに参加し、水道事業をPRすることができました。 ・市産品フェア及びホームページにてアンケートを実施し、水道事業の取組みの周知度を把握するとともに、お客様のご意見、ご要望を収集しました。 ・ポスターコンクールを実施し、2,624名からの応募がありました。8月にイオンモール川口、9月にアトリアにて入賞作品の展示会を実施しました。 ・広報誌を年2回発行し、水道事業の財政状況や取組みについて掲載しました。 ・3月にホームページの再構築を行い、見やすさ・機能性・利便性を向上させました。	上 B 予 定 ど お り 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたイベントでのPR方法やポスターコンクールの実施内容を検討します。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた □ 広報誌による情報の提供度(1.3/1.5 部/件) □ アンケートの実施(有効回答数 991件) □ ホームページ再構築実施	
		5 社 会 ・ 環 境 と の 調 和	5-1 地 域 社 会 と の 協 働	5-1-1 地 域 社 会 と の 連 携 強 化	上下水道総務課	水道事業を通じて、社会との調和を実現するために、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、限りある自然環境を未来に残せるよう環境と調和した事業を推進します。	・地域住民の水道事業への正しい理解を促進するため、浄水場や水道庁舎を活用し、「水道」について学習する環境を整えます。 ・「水」に関わる市民団体の活動を紹介し、健全な水循環に寄与します。 ・地域住民と合同の災害訓練等を実施し、水道事業への理解と防災対策の促進を図るとともに、地域との連携強化を図ります。	・水の学習会について、水道施設のほか下水道施設も加え、見学内容を適宜見直し、実施します。 ・浄水場を活用した水道学習プログラムを実施し、内容の充実に努めます。 ・水道学習用パンフレットを施設見学者や市内小学校に配布します。 ・広報誌やホームページで水に関わる市民団体の活動を紹介をします。	①420 ②584	163	28%	・水の学習会について、水道施設のほか下水道施設も加え計画したものの、新型コロナウイルス感染拡大により中止としました。 ・水道学習用パンフレットを市内小学校に配布しました。 ・上下水道広報誌「みずぐるま」にて水に関わる市民団体の活動を紹介しました。	上 B 予 定 ど お り 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	水道学習用パンフレットの市内小学校への配布を継続します。また、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、上下水道学習事業を実施します。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた □ 水道施設見学者割合(0.0/0.0 人/千人) □ 活動団体紹介数(1/1 団体/年)
	5 社 会 ・ 環 境 と の 調 和	5-2 資 源 の 有 効 利 用 と 環 境 負 荷 の 軽 減	5-2-1 資 源 ・エ ネ ル ギ ー の 有 効 活 用	財務課	水道事業を通じて、社会との調和を実現するために、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、限りある自然環境を未来に残せるよう環境と調和した事業を推進します。	・電力消費量削減のため、施設の更新時に高効率型設備や省エネルギー型設備を導入します。 ・これまで公用車へのハイブリッド自動車・電気自動車の導入により削減してきた燃料使用量を今後も維持します。 ・循環型社会構築のため、建設発生土などの再生資源を有効活用します。	・公用車の燃料使用上限量を、15,400L(H27～29年度平均)とします。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用します。	①2,080 ②2,080	2,061	99%	・燃料使用量は、目標値に対し82.91%であり、使用量抑制目標を達成しました。 ・建設発生土などの再生資源を有効活用しました。	上 B 予 定 ど お り 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	・燃料性能が低い車両について、リース替えにより燃費性能の高い車両にする。また省エネ運転の周知により、使用燃料の削減を推進する。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた □ 公用車燃料使用量の維持(12,768/15,400L)	
		6 経 営 基 盤 の 強 化	6-1 財 政 基 盤 の 強 化	6-1-1 水 道 料 金 の 継 続 的 検 討	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・給水収益の減少や水道施設の老朽化など、厳しい経営環境の中でも、安全・安心な水道水を安定してお届けするために、適切な水道料金と料金体系を検討します。 ・大口需要者の動向を調査し、精度の高い水需要予測をすることで、適切な料金改定の時期、料金水準等を検証します。	・経営戦略の改訂と併せ、適切な料金水準について検証を行います。 ・類似団体及び県内事業者等、必要に応じて対象事業体を抽出し、水道料金の調査・分析を行います。 ・大口需要者の動向を調査し、水道料金に与える影響等を検証します。	①0 ②0	0	-	・水需要予測及び給水収益(料金収入)の推計を行い、経営戦略の改訂に活用しました。 ・収集した資料を基に、調査対象事業体の水道料金に関わる情報を比較・分析しました。	上 B 予 定 ど お り 成 果 を	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	B 予 定 ど お り で き た	健全経営を継続するためには、適正な水道料金の設定が必要です。適正な料金水準について検証を継続します。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた

令和３年度水道事業評価（終了時）一覧表

目指すべき方向性	基本政策	施策	事業名称	主管課	基本政策	事業目的	取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円)	②現計予算額 (千円)	決算額 (千円)	執行率	達成状況	事業達成度	視点評価				事業を実施する上での課題及び改善方針	実施方針 今後の	評価の根拠	
								効率性	有効性					説明責任	組織学習	総合評価 A=予定以上の成果を上げた B=予定どおり成果を上げた C=成果は出ているが予定に達していない (実績値/目標値)					
持続	6 経営基盤の強化	6-1 財政基盤の強化	6-1-2 収納率の向上	料金課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	財政基盤を強化するとともに、料金の負担の公平性を確保するため、収納率の向上を図ります。	・収納率向上や債権管理の適正化のため、水道料金支払いにおけるキャッシュレス決済を推進します。 ・現年度収納率の維持及び過年度収納率の向上が図られているか検証します。	①99 ②99		0	-	・クレジットカード決済をはじめとした、水道料金等支払いのキャッシュレス化を促進しました。 ・今年度から、弁護士法人による未収金回収業務委託を開始したことに加え、悪質な滞納者に対しては顧問弁護士や警察と連携し、毅然とした対応をしています。 ・上記取り組みにより、現年度収納率は91.39%、過年度収納率は94.89%であり、昨年度実績(現年度89.57%、過年度93.94%)と比較したところ、現年度分、過年度ともに向上し、過去最高となりました。	上げ予定以上の成果を	A予定以上できた	A予定以上できた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	債権管理の適正化やお客様サービス向上のため、キャッシュレス決済を推進します。 今後も様々な方策を用い、水道事業の原資となる水道料金の収納率向上につなげていきます。	現状維持で継続	総合評価 A 予定以上の成果を上げた ☐ 収納に占めるキャッシュレス決済利用率(69.44/69.00%) ☐ 過年度収納率(94.89/93.05%)	
			6-1-3 資産・資金管理の効率化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・持続可能な水道事業を実現するために、アセットマネジメントを活用した効率的な資産の管理運営に努めます。 ・将来にわたり健全な経営に資するため、安全性、流動性を確保した資金管理を行います。 ・中長期的な資金需要を把握し、事業規模に見合った企業債の借入れを行うことで、過度に借入金に依存することのない持続可能な財政運営に努めます。 ・庁内LANにより情報資産を効率的かつ適正に管理・運用するとともに、情報セキュリティマネジメントによりウイルス感染など様々なリスクにおける被害を最小限にとどめます。	・維持管理情報を更新蓄積し、データベースの精度を高めます。 ・収入の確保が見込まれる財源の範囲で支出予算を編成し、施設更新費用の抑制と平準化に努めます。 ・企業債の借入れは、事業推進に見合った適正な額で行います。	①29,453 ②29,453	29,417	100%	・維持管理更新情報をアセットマネジメントシステムに入力し、蓄積することでデータベースの精度を高めることができました。 ・令和2年度の利益及び資金残高の決算見込みを作成し、令和4年度以降、各課が要望する老朽管・浄配水場の更新費用、漏水防止の委託料などに対応できる範囲を検証しました。 ・令和4年度予算編成において、令和3年度末の現金残高、令和4年度の資金需要などを精緻に見込み、料金改定時の見込みを踏まえ、可能な限り削減に努めた結果、企業債の借入れ額を償還額の範囲内に抑えることができました。	上げ予定どおり成果を	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	・引き続き維持管理情報を更新蓄積し、データベースの精度を高めていきます。 ・令和4年度予算においては、現金の保有残高が減少する見込みとなっており、今後も現金の推移については注視していく必要があります。 ・漏水防止策を促進し、将来的な経費削減に努めます。また、配水管等施設更新の財源である企業債は自己資金とのバランスにより決定するため、今後どの程度資金が必要かを正確に把握する必要があります。このため、必要経費の見込みについては、予算編成前に直近の情報で見直しを行い、再度算定します。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた ☐ 自己資本構成比率(62.6/62.2%) ☐ 料金改定時の見込みを踏まえ、可能な限り削減に努めた結果、企業債の借入れ額を償還額の範囲内に抑えることができた。		
		6-2 組織能力の向上	6-2-1 適正な組織・職員配置	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	事務事業や組織の見直し等により、人的資本を有効に機能させるとともに、「人材の育成」事業と併せ、組織全体の価値提供水準を向上させます。	・社会情勢が変化する中、お客様ニーズへの適切な対応を図るため、効率的かつ効果的な組織体制づくりを検討します。 ・ワークライフバランスの観点から、職員の時間外勤務の実施時間を令和元年度比で5%削減できるよう、事務改善等を含めた適正かつ効率的な組織運営を図ります。	①0 ②0		0	-	・次年度以降の組織・人員について、局内各課との協議を行い必要な人員を要望しました。また、効率的な経営施策を実行するため、長期的視点に立ち、適切な組織・業務分担についての検討を行いました。 ・時間外勤務の縮減、事務の効率的な執行という観点から、常に業務全体の見直しを図りながら、効率的・機動的な事業運営を行いました。令和3年度の職員の時間外勤務について、令和元年度と比較し、約26.1%削減となりました。	上げ予定どおり成果を	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	人員配置や組織改正を検討する際には、併せて業務全体の見直しを行い、さらに職員の時間外勤務を削減できるよう、事務改善等を含めた適正かつ効率的な組織運営を目指します。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた ☐ 時間外勤務の実施時間の削減 R1年度比26.1%削減 (目標5%削減)	
			6-2-2 人材の育成	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	重要なライフラインを担う水道事業体として、資格取得や外部研修への参加を奨励するとともに、職員間で知識や技術を共有することにより、各事業に関する専門的な知識等を有する職員を継続的に育成し、将来にわたって水道事業を維持、継続していくために必要な専門的知識および技術の継承を図ります。	・局研修計画を継続して実施し、研修への参加を促進します。 ・職務に必要な資格取得を奨励します。	①1,114 ②1,114	795	71%	・有料研修の実績については、延べ23人が14講座を受講し、水道事業体の職員としての見識を広げました。 ・職務に必要な資格については、8人が受講し、7人が資格(水道技術管理者1人、給水装置工事主任技術者2人、衛生管理者1人、公害防止主任者2人、石綿作業主任者1人)を取得しました。	上げ予定どおり成果を	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、受講の取りやめや開催中止となった研修がありましたが、オンライン受講が可能な研修についての情報を収集し、職員に受講を勧めていきます。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた ☐ 水道技術に関する資格取得度(1.66/1.51 件/人) ☐ 外部研修時間(17.7/11.8 時間/人) ☐ 内部研修時間(3.2/2.7 時間/人)		
		6-3 経営体制の強化	6-3-1 中期経営計画の運用	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・経営基盤の強化を図るため、中期経営計画を策定し、各事業の進捗管理を行います。 ・中期経営計画に基づく財政とバランスのとれた施設整備を進めます。 ・第2期中期経営計画の改訂を行います。	・事業評価および中期経営計画のローリングを実施し、各事業の進捗管理を行います。 ・財政収支計画を検証するとともに、経営戦略の改訂を行います。 ・第2期中期経営計画の改訂を行います。	①72 ②72	68	94%	・事業評価および中期経営計画のローリングを実施し、各事業の進捗管理を行いました。 ・財政収支計画を検証し、第2期中期経営計画の改訂を行いました。	あげ予定どおり成果を	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	・事業評価及び中期経営計画のローリングにより、各事業の課題等を洗い出します。 ・第3次川口市水道ビジョン第1期期間検証を実施します。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた ☐ アクアプラン川口21～第3次川口市水道ビジョン～改訂		
			6-3-2 広域連携の強化	上下水道総務課	将来にわたり安定した水道事業を継続していくために、経営資源を効果的に活用し、健全な財政状況のもと、組織能力・組織体制を強化し、中長期的な視点に立った経営を行います。	・水需要の減少、人材の確保などの課題に対し、他の水道事業者と連携し、管理の一体化や施設の共同化などの広域化施策を検討します。 ・水道事故などの危機対応のため、関係団体との連絡体制の構築、情報の共有化を図ります。	・「埼玉県水道整備基本構想」に基づき、関係団体と検討部会を開催し、水道広域化について検討します。 ・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会における連携を図ります。 ・公益社団法人日本水道協会における連携を図ります。 ・埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会における連携を図ります。	①918 ②918	894	97%	・埼玉県営水道用水購入団体等連絡協議会では埼玉県企業局と意見交換(書面会議)を開催し、情報共有を行いました。 ・公益社団法人日本水道協会については、各支部、地区内で情報共有を行いました。 ・利根川・荒川水系連絡協議会は総会を書面にて、幹事会をWEBと書面にて参加しました。利根荒水協水質事故対応訓練に参加し、水質事故が起きた際の連絡方法などを確認できました。	あげ予定どおり成果を	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	B予定どおりできた	引き続き、各団体において、他事業体との連携を図ります。	現状維持で継続	総合評価 B 予定どおり成果を上げた		